



三ヶ尻隆雄議員

## 住民参加

# 自治会組織設立の支援を

## 自発性を尊重し組織整備に努める

く必要がある。組織のあり方や設立については、関心をもっている。自発性を尊重しながら設立や運営に必要指導・助言など一定の関係を持ちながら全町的に、組織整備が進むよう努めていく。

### 質問

合併問題懇談会、まちづくり懇談会と、町幹部が地区に向いても参加者が非常に少ない状況で、政治離れを危ぐする。町民が行政に関心とかわりを持ちよう努力すべきだ。そのためには各地域の自治会組織を全町に設立し、支援してはどうか。

### 沼崎町長

町の広報紙や防災行政無線での周知は行ったが、前日も周知すべきだったなどの声もあり今後の対応に活かしたいと考えている。また、定期的にウニの口開けの前日に当たった地区もある。今回のテーマが地方行財政の制度問題であり既にマスコミなどで周知の部分も相当あったと思う。懇談会で参加者の少なさが話題にもなったが、町民は行政を信頼し任せているのでは、との見方もあった。

自治会組織や住民とは行政の広い分野で協働してい



これからの行政は、自治会や住民とより広い分野で協働していく必要があります（八千代地区自治会「井戸ばた会議」の様子）

## 議員8人が一般質問

### たい肥センター

## 処理方式提案会社の協定参加を

### 地区住民、農業法人、町の三者で締結



たい肥センター建設に伴う環境保全協定書調印式が、5月15日にエコファーム山田、繋地区自治会、山田町の三者で行われました

### 質問

たい肥センターは法期限までに操業できるか。産廃処理業、産廃運搬業など許可取得に日数がかかると思うが織り込み済みか。

処理方式の提案会社も協定に参加できないか。また、協定書は締結したのか。

### 沼崎町長

畜ふんは、十一月一日から搬入する計画で、産業廃棄物処理業の許可は、処理施設の許可手続き中である。営業までは、町から法人への施設の貸付に伴う手続き、法人による技術管理者資格の取得、そ

して処理業の許可申請と進み、九月をめどに進めている。また、畜ふんの持ち込みは、各農家が行うため運搬業の許可は行わない。

たい肥センターは町が提案を受け決定したもので、処理技術提案会社の環境保全協定への参加は、そぐはないと考える。

協定書は、地区住民、農業法人、町の三者で地区住民が出した原案や他地区の事例をもとに検討を重ねた承を得ており、間もなく締結の予定である。